

和歌山市農業委員会の委員（農業委員） 候補者募集案内

現在の農業委員会委員（以下「農業委員」といいます。）の辞任に伴う後任の農業委員候補者を募集します。

1 募集の内容

- (1) 募集人数
3人
- (2) 任期
任命日から令和8年7月19日まで
- (3) 農業委員の職
和歌山市の特別職の非常勤職員
- (4) 報酬
月額41,000円

2 職務内容

- (1) 毎月開催（10日前後の平日）の農業委員会総会に出席し、農地法等に基づく農地の売買や貸借、農地転用などの農地の権利に係る許可等に関する審議や、それに伴う現地調査等を行います。
- (2) 農地等の利用の最適化を推進するため、農地利用最適化推進委員と連携し、農地の利用状況調査、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の推進等を行います。
- (3) 農業者からの相談対応、地域の農業者等との話し合いへの参加等を行います。
- (4) その他、必要に応じて臨時総会、農地利用最適化推進委員との会議及び研修会等へ出席します。

3 応募する者及び推薦を受ける者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 応募または推薦の方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、応募する者または推薦を受ける者は、持参により和歌山市農業委員会事務局まで提出してください。

(1) 申込書様式

- ・ 個人による応募 【様式1】
- ・ 個人による推薦 【様式2】
- ・ 法人、団体等による推薦 【様式3】

(2) 受付期間

令和6年9月2日(月)から令和6年10月15日(火)まで【必着】

※ 申込書は、平日午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

(3) 募集案内及び申込書の入手方法

募集案内及び申込書は、和歌山市役所ホームページ（農業委員会事務局）からダウンロードできるほか、以下の窓口にも備え付けています。

- ・ 和歌山市農業委員会事務局【市役所西側アラスカビル3階】

5 申込者等に関する情報の公表

法令に基づき、受付期間の中間及び終了後に申込者等に関する以下の情報を公表します。

- (1) 推薦者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者（法人、団体等）の名称、目的、代表者または管理人の氏名、構成員の数、構成員の資格及び要件等
- (3) 応募者または被推薦者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 応募者または被推薦者が認定農業者またはそれに準ずる者であるか否かの別
- (5) 応募または推薦の理由

6 選考方法

和歌山市農業委員会委員候補者評価委員会において、書類審査ならびに原則面接審査を実施し、その評価結果に基づき、市議会の同意を得た上で市長が任命します。

なお、法令により、農業委員の過半数が認定農業者として市に登録されている個人等であること、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないこと等の規定があることから、候補者のうち認定農業者、青年ならびに女性については、高い評価となる場合があります。

選考結果は12月下旬頃に応募者、推薦者及び被推薦者に文書で通知します。

なお、面接審査は令和6年10月下旬から11月上旬頃を予定しています。詳細については、受付期間終了後、応募者及び被推薦者に文書で通知します。

7 注意事項

- (1) 提出された申込書等は返却しません。
郵送、電子メール及びFAXによる申込書の提出は受け付けません。
応募または推薦に係る経費は、全て応募者または推薦者等の負担となります。
- (2) 申込書に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に調査を依頼します。

8 申込書の提出先及び問合せ先

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地

和歌山市農業委員会事務局【市役所西側アラスカビル3階】

電話 073-435-1147（直通）